

県議がつくった

石川の財政〈第26号〉

[集中的に続いた気象災害と
コロナ禍で表面化してきた問題への取組について]

石川県議会議員

むろや

室谷ひろゆき



① 集中的に続いた県内(特に南加賀)を襲った豪雨や雪害への今後の取組について

質 問

柴山瀧広域河川改修事業について

（ 室 谷 ）

先日来、県内各地で集中豪雨による多大な被害が発生し、今回の補正予算では、即効性のある河川や砂防堰堤の堆積土砂の除去や、抜本的な治水対策である河川改修の促進、又、豪雨災害の検証など災害対応予算が組まれています。本年度、国土交通白書では、気候変動の影響による将来の降雨量の増大を考慮して、治水計画を見直すなどの対策の推進が重要とも示しています。

さて、このように、発生時期を予測しがたく、又、なかなか県民に情報提供しても迅速たる避難が難しい局地的豪雨からの災害リスクを少しでもなくすために、現在、県は「ひとたび災害が発生すると甚大な被害が想定される県内16河川について重点的に整備」をしておりますが、整備のペースをあげることが必要と考えます。年度毎の限られた財源の取り組みであるため、完成まで年月がかなりかかるものもあり、当該地域に住む県民にとっては、先月のような集中豪雨時は不安の日々を過ごしています。そこで、この重点的に整備してきている河川についてお尋ね致しますが、柴山瀧については、片山津温泉街が平成10年代に度重なる浸水被害を受け、平成19年度から、背後地盤の低い片山津温泉側の約3.2km区間における堤防整備を基本とした新堀川（柴山瀧）広域河川改修事業を実施して下さっています。これによって浸水被害を防止するため盛土による湖岸堤防は完成し、現在は、コンクリート擁壁の設置を順次進めていますが過去の浸水被害を経験している周辺住民におきましては、一日も早い工事完成を熱望しております。問う。

答 弁

（土木部長）

柴山瀧については、平成18年に発生した大規模な浸水被害を契機として背後地盤の低い片山津温泉側の約3.2キロの区間において堤防整備を基本とした改修を実施しており、平成30年度までに浸水被害を防止するための盛土による堤防整備を先行して終えております。現在は堤防の安全が確認された箇所から順次、波浪による越波を防止するためのコンクリート擁壁の設置を進めており、これまでに計画延長2.1キロに対し約240メートルの整備が完了し、今年度は秋頃から約90メートルの工事にとりかかることとしており、必要な予算を本議会にお諮りしているところであります。



質 問

動橋川広域河川改修事業について

（室 谷）

現在、この柴山瀉合流点から国道8号下流の新梶井橋までの約3.2 km区間の川幅を拡げる改修等を進めている動橋川広域河川改修事業では、これまでの県の取り組みによって下流側の約1.8 km区間の橋の架け替えと堤防整備による拡幅を終えております。

先月の豪雨時には、水位がかなり上昇しましたが、今までの取り組みのおかげもあって、なんとかのりきることができました。

とはいえ、平成10年台風7号による洪水被害を忘れていない方も多く、周辺住民は、近年の集中豪雨の多発化に不安を抱え、早期の全面改修事業の完成を待ち望んでいます。問う。



答 弁

（土木部長）

動橋川につきましては、柴山瀉合流点から国道8号下流の新梶井橋までの約3.2キロ区間の川幅を拡げる改修を進めております。JR橋梁から下流側の約1.8キロの区間につきましては、すべての橋梁の架け替えと堤防整備を先行して終え、現在は下流から順次、護岸工事や河道掘削を進めており、これまで約800メートルの整備を終え、今年度は上流約300メートルの河道掘削を実施することとしております。また、JR橋梁から上流側では、昨年度から拡幅に伴い架け替えが必要な県道串加賀線の動橋大橋の迂回路を供用させ、旧橋撤去を進めることとしており、これらに必要な予算を本議会にお諮りしているところであります。

石川・福井の県境で2018年には1500台、又、去年は福井県境側で1600台もの車両が大雪によって滞留し続ける交通障害が起きました。石川・福井県境での車両の立ち往生などによる交通障害は、ひとたび起これば、物流の遮断による県民生活の影響はいうに及ばず、観光が基幹産業である本県にとって大きなマイナス要因となってきました。

又、昨年以降、中日本高速道路は、長期の立ち往生の被害の最小化、通行止め時間の短縮を図るため、北陸自動車道とそれに並行する国道8号を躊躇なく同時通行止めを実施します。

先月の豪雨時のアクセスも大変でありましたが、現状では、国道8号の石川・福井県境部は、豪雨時や大雪時において、広域的な幹線道路として十分な役割を果たしているとはいえません。

さて、コロナ禍以前は、本格的な冬到来前の、10月頃に石川県と福井県、そして、両県警や中日本高速道路、自衛隊などが参加して、県境で大雪を想定した合同訓練を行い、防災、減災対策に取り組んでいました。ハード対策には時間がかかります。合同訓練によって、いざというときに対応できるようにするとともに、現在進めております県境アクセスの抜本的取り組みとなります早期のトンネルによる国道8号4車線化に対する知事の意気込みを、我々地元もがんばります。問う。



答 弁

(知 事)

国道8号の石川一福井県境部については、2車線は確保されているものの急勾配であり、雨量規制により通行止めになるなど、広域的な幹線道路として十分な役割を果たしていない状況にあります。平成30年2月の大雪の際には、国道8号と北陸自動車道が同時に通行止めとなり、県民生活や企業活動に多大な支障を来したところですが、このため令和元年度から国直轄事業として県境部のトンネルによる四車線化事業が進められており、これまでに設計、測量を行い年度内にも新たに用地買収に着手する予定と承知致しております。石川一福井県境部においては、昨年1月にも大雪により国道8号と北陸自動車道が再び同時に通行止めとなり、改めて一日も早い整備が必要であると考えています。

今後とも、福井県と連携を密にし、地元の同盟会とも力を合わせ、あらゆる機会を捉え国に対して早期整備を強く働きかけてまいります。

答 弁

(土木部長)

福井県境での大雪を想定した訓練についてお答えいたします。平成30年2月の石川ー福井県境部での大雪を踏まえ、大雪が予想される場合には国の北陸と近畿の整備局に情報連絡本部が設置され、両整備局が県境を超えて除雪を実施する相互支援の連携強化や広域的な迂回路情報の発信を行うこととしております。こうした道路管理者の連携が確実に図られるよう、北陸自動車道や国道8号、国道305号などの県境道路において、毎年本格的な降雪期前に大雪を想定した合同訓練を実施しています。

今年度からもこれまでの大雪の教訓を踏まえた合同訓練を11月に実施し、関係機関と連携しながら冬季交通の確保に努めてまいります。

質 問

除雪対応について

(室 谷)

除雪対応などについて、県民からよく不満の声を聞くようになっております。大雪時に県民生活に支障をきたさないよう、除雪業者がしっかりと除雪に取り組める環境づくりに支援していただきたい。経験の浅いオペレーターの育成、最近では外国人の方もいらつしゃいます。又、オペレーターの高齢化と人手不足対応にも支援をしていただきたい。問う。



答 弁

(土木部長)

県では、熟練オペレーターの退職に伴い若いオペレーターの確保、育成が必要となっておりますことから、平成16年度よりオペレーター研修会を開催し雪で交差点や路肩の堆積状況を再現した模擬的なコースを用い、実践的な研修を行っているところであります。研修会の開催場所につきましては、これまでの奥能登、中能登、加賀の三地区に加え、今年度から南加賀地区を追加し、計四地区で開催することとしており、できるだけ多くのオペレーターの方に参加していただきたいと考えております。また、除雪作業中に支障となるマンホールや縁石などの位置を音声等により注意喚起するガイダンスシステムを今年度から新たに試行することとしております。今後とも、除雪業者の方々の声を伺いながら、オペレーターの確保や育成を支援してまいります。

質 問

近年の気象災害リスクの高まりを防ぐための脱炭素社会への取組について

（室 谷）

県としてインフラ整備による減災、防災対策は急務の取り組みですが、本年の国土交通白書でも強調されているように、人間の影響が近年の異常気象の激甚化、頻発化と考えられています。そこで、これ以上の気象災害リスクの高まりを抑制し、将来世代へ悲惨な未来を先送りしないためにも、脱炭素社会の実現へ向けた取り組みを広く県民一丸となって行っていかなければなりません。

知事は、9月1日の記者会見で《カーボンニュートラル宣言》を行い、「広く脱炭素の取り組みを加速させていきたい」と、その方針を述べましたが、今後、どのように、これは大事なことなのですが、広く県民全体を巻き込み、県民の力によってこの取組を行うのか、協力体制の実効に向けて。問う。



答 弁

（知 事）

カーボンニュートラル実現のためには、県、市町、経済団体、消費団体、運輸団体等、県民一丸となった取組が不可欠であります。そのため、まず、いしかわゼロカーボンの日である来月十日に県と県内19の市町に加えこれから本県を担う、大学生も参加する市町推進会議を開催し今後の取組方針を確認するとともに、地場産業センター等を会場に県民の皆さんを対象にカーボンニュートラルについて考える契機として今後の実践につなげていただく体験型のイベントを開催することとしております。その後、今年度中に官民挙げた関係者で構成するいしかわカーボンニュートラル県民推進会議を開催し、現状や進むべき方向を共有し、具体的な取組の実践につなげていきたい。

質 問

県内市町における土木系技術職員不足について

（室 谷）

先月の集中豪雨や能登での地震によって、県民生活は多大な影響を受け続けております。この復旧工事や日々の道路構造物の維持管理等に土木系技術職員の力はかせません。

にもかかわらず、近年、県内各市町における土木系技術職員数が減少し、様々な面でマンパワーの不足が起きています。先月の小松の被害復旧も各市が応援に行っております。今後の人材育成次第では、いかんともしがたい事態に追い込まれかねません。

県としてもサポート支援すべき。問う。



答 弁

（総務部長）

県内市町の土木系技術職員について、多くの市町からは、「民間企業の活発な採用活動により、募集を行っても応募が少なく採用が困難になっている」と伺っており、県内市町の土木職の職員数は本年4月時点で398名となっており、市町が配置したい人数を下回っている状況でございます。こうした状況から、県では災害が発生した際の被災市町の復旧・復興事業に携わる人材不足を補うため被災市町の要請に応じて応援職員を派遣してきたところでありまして、最近では6月に発生した能登地方を震源とする一連の地震や8月の大雨による災害に対しても派遣しているところでございます。

土木系技術職員については、全国的に人材確保の困難性が増しており、県においても確保が厳しい状況でありまして、県ではこれまでも職員採用説明会の開催のほか、仕事内容の紹介動画、パンフレットの作成や大学等への働きかけを通じ、積極的に土木系技術職員の確保に取り組んでいるところでございます。今後も不断の努力を続けながら職員の確保により一層努めるとともに、被災した県内市町への支援ということについてもしっかりと取り組んでまいります。

② 長引くコロナ禍による医療現場の人手不足対策について

質 問

（ 室 谷 ）



第7波が長引く中、日々の仕事で医療従事者の方々の、精神的、肉体的疲労はものすごいものがある。ケア体制の充実を！

答 弁

（健康福祉部長）

新型コロナウイルス感染者の治療に当たっている医療従事者の皆様は個人防護服の着脱など通常の患者への対応に比べまして、労力や集中力を要する業務が多い、そして身体的な疲れはもとより、自身の感染のみならず家族や院内への感染拡大の不安、さらには差別や偏見などの恐れなど精神的なストレスも抱えています。

これまで医療従事者の方々からは自分の感染よりも家族への感染が心配、感染した職員の休職による業務負担増加へのストレスなどさまざまな相談が寄せられております。特に、クラスターが発生した医療機関の職員は高い感染リスクの中で緊張を強いられながら長時間にわたり従事する可能性があり、このような状況が長く続きますとうつ病などの心の病気につながりかねません。

そこで県としましてもこうした医療機関の職員の精神的なストレスを緩和するため心の健康を保つためのポイントなどを記載したリーフレットを作成、配布。希望する医療機関には心の健康状態をチェックする質問票シートを配布し、職員の皆様に自己チェックを行ってもらうとともにさらに心の健康センターの精神科医や県臨床心理士会の心理士の皆様などが病院に直接出向いてうつ状態が疑われるの方々に対して面談や相談を行っております。専門医療機関の紹介や必要なアドバイスを行っています。

又、こうした医療機関の医療従事者の方々を支援するための応援金の支給や寄付金を活用したギフトカードの贈呈、さらには職場近くに一時的な宿泊施設を確保する支援などを充実しているところです。

質 問

（ 室 谷 ）

昨年、私の代表質問時にも指摘しましたが、コロナ禍で県内の看護師さんを対象とした緊急アンケートの結果では、コロナ禍等の大変さもあって回答した方の63%が仕事を辞めたいと答えていました。

こうした状況にあったにもかかわらず、多くの医療従事者の方々は辞職することなく、本年も使命感を持って働き続けて下さっている。そのおかげで第7波にもなんとか対処してきている。医療従事者が働き続けられるよう支援を！



答 弁

（健康福祉部長）

勤務環境の支援としては、医療機関を対象に勤務環境改善の研修会やワークショップを開催しているほか、多様な勤務体系の導入などの取り組みを行っている病院の管理職などをアドバイザーとして派遣しまして、各医療機関の状況に応じた指導、助言を行うなど勤務環境の改善に向けた支援を行っております。また、新型コロナウイルス感染症の治療に関わる医療従事者が自宅に帰ることが困難な場合に宿泊施設などを一時的に利用するために必要な経費を補助し働き続けることができる環境づくりの支援を行っております。さらには、医療機関における感染防止対策支援としては、防護服など医療用物資の緊急的な需要に迅速に対応するため、一定量を備蓄しておりまして、クラスターが発生した施設などへ速やかに配布するようしております。

今後とも最前線に対応に当たられている医療従事者の皆様の負担が少しでも軽減できるよう、引き続きしっかりと対応してまいります。

質問

（室 谷）

先が見えないコロナ禍そして2025年、団塊世代が全て後期高齢者となる時代を迎える中、県内の医療従事者のすそ野を広げていく取り組みがより重要と考えます。例えば、令和3年度、県内の看護師等学校養成所入学状況は、15校入学定員960人に対し、入学者は751人という状況であり、近年の入学者数は、定員に満たない750～800人前後で推移しております。

看護師等の高齢化も進んでおり、又、県内では地域偏在もみられるだけに、計画的に新人看護師等の育成・支援を進めることが重要と考えます。高校生を対象とした情報発信や修学資金支援を充実・強化し、すそ野を広げることが肝要です。問う。



答 弁

（健康福祉部長）

県では現役の看護師や看護学生を講師とした「看護の魅力」講演会の開催や看護師の仕事や養成校の概要などをまとめた冊子「看護への道」を県内全ての高校に「看護の魅力」を県内の高校に配布するなど看護の魅力のPRに努めているほか、看護学生が経済的な心配をすることなく学業に専念できるよう就学資金の貸付も行っております。今後とも看護の魅力や修学資金の活用など、様々な取組を通じて必要な人材の確保にしっかりと取り組んでまいります。

質問

（室 谷）

今後の冬期のコロナ対応や高齢化の進行、そして、医療の高度化・専門化を考慮しますと、新人看護師の確保と同様に、結婚や出産、育児等により離職した看護師の方々に、広く再就業していただくことが求められています。未就業看護職員が復職しやすい取組を！

答 弁

（健康福祉部長）

未就業看護師の復職支援について、県では県看護協会と連携し、ナースバンクによる無料職業紹介や相談対応、職場復帰に向けた技術研修などに取り組んでいるほか、復職に不安のある方には就業を希望する施設で事前に体験研修を行うなど、きめ細かく復職支援に取り組んでいるところであります。議員お尋ねの令和元年度から3年までの直近3か年では合計553人、年平均で200人弱の復職につながっております。

県としましても引き続き様々な取組を通じ、より多くの方々に復職いただけるよう、取り組んでまいります。

③ 長引くコロナ禍による絆の低下および、孤立・孤独の増加に対して

質問

（室 谷）

養護者による高齢者虐待についてお尋ねしますが、令和3年度、石川県内の市町に447件の相談や通報があって、その通報の内訳は第一発見者が警察というのが最も多く198件。これはかなりの虐待です！

全国的には、虐待を受けている高齢者は認知症の方が多い(8割くらい)。又、石川県の場合は虐待者をみると、実の子どもが50%、配偶者が34.5%、又、娘と息子が共に虐待などもある。これでは高齢者は逃げ場もない、在宅介護で孤立化することによって介護疲れで虐待してしまうケースが どうも増えているとお聞きもします。虐待者を虐待させない追い込まないとりくみも考えていかねばならない。問う。



答 弁

（健康福祉部長）

虐待の発生要因の一つである認知症を発症する高齢者については、今後、増加が予想されております。認知症の方もそうですし、そのご家族の方を支援することが大切だと考えております。

そのため、全ての市町に認知症初期集中支援チームを設置しまして、早期にご自宅を訪問するなど適切な医療介護に繋げております。

また、認知症の方とその家族の方を地域で見守り、支え合っていく体制が重要だと考えておりまして、県は認知症高齢者やご家族を支える認知症サポーターなどの地域の担い手を育成するための認知症フォーラムを開催しております。

また 認知症を見守り、理解し、見守りなどに協力いただく認知症ハートフルサポート企業の認定拡大などに努めているところです。

また、虐待を発見した後、虐待した方への対応としては、各市町において 施設の入所などによる高齢者と養護の方の 分離および 在宅介護サービスの提供による家族の疲れの解消など、それぞれの事案に応じまして適切な措置を講じているところです

さらに、市町だけでは解決困難な虐待事案が発生した際は、弁護士や社会福祉士などの専門家からなる高齢者・障がい者虐待対応専門職チームを設置しておりまして随時市町からの相談に応じるとともに、要請がありましたらいつでも派遣を行っているところです。

今後とも 各市町としっかり連携し、高齢者 虐待の防止に取り組んでまいります。

質問

（室 谷）

先月、石川県立の病院へ視察に行った時、先生から、コロナ禍で国民のメンタルヘルスが大きくおかしくなっている、また数年後子どもへの影響が懸念される、ゲーム依存症の子どもや学校に行けない子どもが増えているという話も伺いました。

長引くコロナ禍は子どものメンタルヘルスの低下や一人遊びを助長しているようで、以前も質問しましたが小学校高学年から中学生の二割から三割がうつ症状という結果が出ています。しかも、小学5・6年生の25%、中学生の35%が誰にも相談せず抱え込んでいます。

又、令和3年度、石川県の小中高等学校でカウンセラー対応した相談件数は約3万9,000件あり大きく増加しています。親以外で最も身近な大人である学校関係者に児童生徒が単身でも相談しやすい配慮・体制を求めます。 問う。



答 弁

（教育長）

重たい悩みを抱えている子どもたちが自ら進んで大人に相談するということはそんな簡単なことではないと言うのはご指摘のとおりだと思っています。

教育委員会として、あるいは学校として、相談しやすいいろいろな工夫をして行くということは大切なことだと思っています

悩みを抱える児童生徒の早期発見、早期対応については、学級担任がそうした児童生徒の様子を丁寧に観察するというのが基本だと思っておりますけれども、それ以外にも、例えば定期的に全ての児童生徒と個人面接個人面談をするということもやっております。また学期なり月なりに アンケート調査致しまして、直接しゃべるのではなく紙に書いて相談するというような手段も取っております。専門職を中心に組織的な対応もしています。

また、学校においては、集会・ホームページあるいは学校だよりといったものを使いまして、学校における相談体制については周知をしているところでございますし、児童生徒や保護者に対しましてスクールカウンセラーの活用なども流しているところで

さらに、児童生徒が発するSOS全般を受け止める窓口と致しまして、夜間、休日含め24時間体制の子どもSOS相談テレホンというのも設置しておりまして、対面での相談をためらう児童生徒に配慮も行っています。

なかなか相談するというのは大変なことだと思っておりますけれども、県教委と致しましては一人一人の実情に応じた丁寧な相談支援ができるよう工夫を凝らしながら取り組んでまいります。

質問

（室 谷）

県内の不登校は、小学生、中学生、高校生の全てで毎年増えています。例えば小学生の場合は、2015年 322人が2020年には601人に、中学生の場合は932人が1355人、高校生の場合は364人が425人という状態でした。

不登校になった子どもの早期支援及び粘り強い訪問や見守りが必要です。サポート体制を問う。



答 弁

（教育長）

不登校の児童生徒については小中高等学校、いずれも増加をしています。

いずれも学級担任が中心となりまして、そうした不登校の傾向、あるいは繋がりそうな状況を早期に把握すると。家庭と連携しながら対応するという事で未然防止に努める、それとともに、電話連絡あるいは家庭訪問、別室登校、いろんな形で支援をしまして早期の解決に努めているところです。

しかしながら、不登校になる原因というのは児童生徒一人ひとり異なりますし、学校の問題だけでなく家庭内の問題などもあって、学校だけでは解決できない専門的な対応が必要なケースが多い。

教育委員会としては、臨床心理士などの専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを全ての小中高等学校に配置致しまして、児童生徒一人一人の状況に応じた、きめ細かな相談支援を行うとともに、県内4カ所の教育事務所にはスクールソーシャルワーカーと致しまして、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門家も配置しております。

また、学校以外の支援拠点と致しましては、県内18カ所に教育支援センターがあり、児童生徒や保護者からの相談に応じるなど、学校復帰や社会的な自立、こうしたものに向けてきめ細やかな支援に努めているところです。

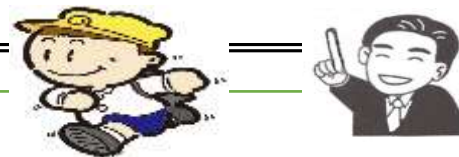
④ アフターコロナへ向けて

質 問

（ 室 谷 ）

長引くコロナ禍によって密になりやすい鉄道や飛行機を避けて自家用車で県内を訪れ、思い思いに見て回る観光をする方々があります。そのためには、県内をスムーズに回れるアクセスの整備が欠かせません。例えば、南加賀を代表する加賀3温泉と小松市の粟津温泉間では、自治体の取組などもあって市を越えて4温泉広域観光を目指していますが、これらの温泉地をつなぐ都市計画道路山代粟津線はいまだ工事中です。現道路は観光バスが多く通る道にもかかわらず、一部歩道がなく、線形も悪く、また近くの学校への通学時の危険性も指摘されています。

コロナ後の観光需要拡大が見込まれる中、南加賀の広域観光、交通強化、そして近隣の児童生徒の通学時の安全確保を考え、早期完成を求めます。



答 弁

（ 知 事 ）

県としては、今年度は、改良工事をさらに進めるとともに、尾俣川を渡る橋梁についても、本年6月に完成させた下部工に引き続き上部工に着手することとしています。北陸新幹線の県内全線開業までに間に合うように全力でとりくんでまいります。

質 問

（ 室 谷 ）

県は、コロナ禍で疲弊した県内観光の促進のため、加賀市と小松市をまたぎ、主要な観光地を連絡する「日本遺産・加賀4湯いで湯ルート」をはじめ、国のナショナルサイクルルートの指定に向けた環境整備をしています。

又、木製の自転車のリムをつくった発祥の地である加賀市では自転車活用計画を持ち、サイクルツーリズムに力を入れている。本県は指定要件となる宿泊可能な環境も整えているなど多くの利点を持っている。今後の指定に向けた取り組みを問う

答 弁

(知 事)

今年度より、国のナショナルサイクルルートの指定を目指し、路面標示や案内看板の設置など安全で快適な走行環境の整備に着手したところであります。

一方、北陸三県知事懇談会において2024年春の北陸新幹線敦賀開業に併せ、広域観光を促進する観点から三県のサイクリングルートを繋げてはどうかということを私から提案し、合意をいただきました。今後、合同PRやモバイルスタンプラリーの合同開催、レール・アンド・サイクルの検討など、三県の連携を強化し、北陸におけるサイクルツーリズムを活用した観光誘致を促進することとしております。

又、自転車の安全で適正な利用促進を図るための条例の提案を目指し検討しております。今後ともナショナルサイクルルートの指定に向け、しっかりと取り組んでまいります。



質 問

(室 谷)

資金繰り支援や雇用調整助成金等などにより持ちこたえてきた体力も、長引く第七波によってとても厳しい状況におかれています。こうした状況を打開し、従業員の賃金や雇用状況を改善して行く為には、新型コロナに向き合う観光へ変化して行く必要があります。ウィズコロナ時代の国内旅行は密となりやすい地域への集中は避けて、休日、祝日、ゴールデンウィーク、年始といった混雑する時期を回避する傾向がありました。また、こうした中、マイクロツーリズム、ワーケーション、持続可能な観光といった新たなニーズをいかに地方の観光地がこれらを取り入れていくかが選ばれる観光地の要素の一つとなっています。県としても支援を。

答 弁

(知 事)

国では新たな滞在型旅行としてワーケーションの普及を促進しているところであり、県内市町や宿泊施設においてもワークスペースやWi-Fiなどの受け入れ環境の整備や滞在中の体験プログラム作りに取り組んでおります。取り組みを通じワーケーションに関する企業のニーズや動向を詳細に把握し旅行商品の開発に活かすとともに、モニターツアー参加企業と受け入れ地域との関係を構築することにより、新たな旅行需要として期待されるワーケーションを通じた本県への観光誘客や移住定住人口の拡大に繋げていきたい。



⇒私の議会質問及び知事の答弁等は紙面の都合上一部抜粋となっております。



*過去に作った第1号からの冊子は「室谷ひろゆきホームページ」を検索すれば見られます！

県議がつくった石川の財政 第26号

県議会：金沢市鞍月1-1

TEL 076-225-1027(代)

住 所：加賀市山代温泉14-67

TEL 0761-77-7839

FAX 0761-76-9390

2022年末～2023年年始

〈討議資料〉



む ろ や